

阿原簡易水道組合
代表 田中 義幸

平成21年3月1日
阿智村 岡庭 一雄

水道維持管理委託契約書

阿智村阿智村簡易水道施設の維持管理に関し委託者阿智村長 岡庭 一雄 を甲と、受託者阿智村智里 園原簡易水道組合 代表 田中 義幸 を乙として、次のとおり委託契約を締結する。

委託業務の内容

阿智村簡易水道維持管理マニュアルに基づき管理。

- 1) 管理者は、常時安全でかつ清浄な水を必要に応じて供給するため毎日施設を巡回し、水質、水量、配水、給水、消毒(残留塩素)等の状況を最適な状態に管理する。
- 2) 水源・配水池・減圧槽・管理道路等の草刈や清掃等を実施し、施設環境の衛生安全に努める。
- 3) 水道管路は、漏水等に注意し発見したときは水道係へ連絡をする。
- 4) この外、緊急な作業のある時は甲の要請により出役する。

委託業務の期間

- 1) 委託業務の期間は、平成16年4月1日より平成21年3月31日までとする。
- 2) 但し、期限終了一月前までに甲乙何れかから契約更改の申し出がない場合は、同一条件にて契約を更新したものとみなす。

委託業務の金額

- 1) 委託業務の金額は、年額 525千円とする。
- 2) 支払方法については甲乙協議のうえ決定する。

委託業務に必要な物品

- 1) 委託業務に必要な道具(スコップ、ジョレン、カマ)等については甲が貸与する。
- 2) 作業現場への燃料代及び通勤費は乙の負担とする。

業務報告

- 1) 乙は、維持管理記録に記載し、甲の求めにより提出する。

6、協議

- 1) 此の契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議してこれを定める。

上記の証として本書2通を作成し各自1通を保有するものとする。

平成16年4月1日

甲 阿智村長 岡庭 一雄
 阿智村 園原簡易水道組合
 代表 田中 義幸

乙 阿智村智里 園原簡易水道組合
 代表 田中 義幸

田中 義幸

6157815
田中 義幸

水道維持管理委託契約書

阿智村圏原簡易水道施設の維持管理に関し委託者阿智村長 岡庭一雄 を甲とし、受託者阿智村智里 圏原簡易水道組合 代表 熊谷 操 を乙として、次のとおり委託契約を締結する。

1、委託業務の内容

阿智村簡易水道維持管理マニュアルに基づき管理。

- 1) 管理者は、常時安全でかつ清浄な水を必要に応じて供給するため毎日施設を巡回し、水質、水量、配水、給水、消毒(残留塩素)等の状況を最善な状態に管理する。
- 2) 水源・配水池・減圧槽・管理道路等の草刈や清掃等を実施し、施設環境の衛生保全に努める。
- 3) 水道管路は、漏水等に注意し発見したときは水道係へ連絡をする。
- 4) この外、緊急な作業のある時は甲の要請により出役する。

2、委託業務の期間

- 1) 委託業務の期間は、平成23年4月1日より平成28年3月31日までとする。
- 2) 但し、期間終了一月前までに甲乙何れから契約更改の申し出がない場合は、同一条件にて契約を更新したものとみなす。

3、委託業務の金額

- 1) 委託業務の金額は、年額525千円(施設管理費360千円+管理補償費165千円)とする。
- 2) 支払方法については甲乙協議のうえ決定する。

4、委託業務に必要な物品

- 1) 委託業務に必要な道具(スコップ、ジョレン、カマ)等については甲が貸与する。
- 2) 作業現場への燃料代及び通勤具は乙の負担とする。

5、業務報告

- 1) 乙は、維持管理記録に記載し、甲の求めにより提出する。

6、協議

- 1) 此の契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議してこれを定める。

上記の証として本誓2通を作成し各自1通を保有するものとする。

平成23年4月1日

甲 阿智村長 岡庭 一



乙 阿智村智里 3520番地1
圏原簡易水道組合
代表 熊谷 操



村長	副村長	課長	係長	外長

水道維持管理委託契約書

阿智村園原簡易水道施設の維持管理に関し委託者阿智村長 熊谷 秀樹 を甲とし、受託者阿智村智里3520番地1 熊谷 孝志 を乙として、次のとおり委託契約を締結する。

1、委託業務の内容

阿智村簡易水道維持管理マニュアルに基づく管理。

- 1) 管理者は、常時安全でかつ清浄な水を必要に応じて供給するため毎日施設を巡回し、水質、水量、配水、給水、消毒(残留塩素)等の状況を最善な状態に管理する。
- 2) 水源・配水池・減圧槽・管理道路等の草刈や清掃等を実施し、施設環境の衛生保全に努める。
- 3) 水道管路は、漏水等に注意し発見したときは上下水道係へ連絡をする。
- 4) この外、緊急な作業のある時は甲の要請により出役する。

2、委託業務の期間

- 1) 委託業務の期間は、平成28年4月1日より平成33年3月31日までとする。

3、委託業務の金額

- 1) 委託業務の金額は、年額360千円とする。
- 2) 支払方法については甲乙協議のうえ決定する。

4、委託業務に必要な物品

- 1) 委託業務に必要な道具(スロップ、ジョレン、カマ)等については甲が貸与する。
- 2) 作業現場への燃料代及び通勤員は乙の負担とする。

5、業務報告

- 1) 乙は、維持管理記録に記載し、甲の求めにより提出する。

乙第4号証

6、協議

- 1) 此の契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議してこれを定める。

上記の証として本書2通を作成し各自1通を保有するものとする。

平成28年4月1日

長野県下伊那郡阿智村駒場483番地

甲 阿智村長

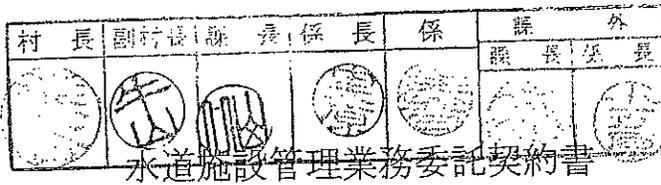
熊谷 秀樹



乙 阿智村智里3520番地1

熊谷 孝志





証 第 5 号 乙

阿智村園原浄水場の施設管理に関し委託者 阿智村水道事業管理者 阿智村長 熊谷秀樹を甲とし、受託者阿智村智里3520番地1 熊谷孝志 を乙として、次のとおり委託契約を締結する。

1、委託業務の内容

阿智村園原浄水場の維持管理

- 1) 管理者は、常時安全でかつ清浄な水を必要なだけ供給する為、施設を巡回し、水質水量、配水、給水、消毒(残留塩素)等の状況を最善な状態に管理する。
- 2) 水源・浄水場・配水池・管理道路等の草刈や清掃等を実施し、施設環境の衛生保全に努める。
- 3) 水道管路は、漏水等に注意し発見したときは役場水道係へ連絡をする。
- 4) この外、緊急な作業のある時は甲の要請により出役する。

2、受託業務の期間

- 1) 受託業務の期間は、令和3年4月1日より令和4年3月31日までとする。
- 2) 甲ならびに乙は、前項の期間満了1ヶ月前までに契約の更新をしない旨の申し出、ならびに契約事項の変更を求める申し出を行わない場合においては、本契約と同一条件で当該期間満了の翌日からさらに一年間契約の更新をしたものとみなす。以後においても同様とする。

3、委託業務の金額

- 1) 委託業務の金額は、1時間926円とする。
- 2) 支払方法については甲乙協議のうえ決定する。

4、委託業務に必要な物品

- 1) 管理業務に必要な道具については甲が貸与する。
- 2) 管理業務の車及び燃料代は乙の負担とする。

5、業務報告

- 1) 乙は、維持管理記録に記載し、甲の求めにより提出する。

6、秘密保持

- 1) 乙は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

7、協 議

- 1) 此の契約に定めのない事項については、必要に応じ甲乙協議してこれを定める。

上記の証として本書2通を作成し各自1通を保有するものとする。

令和 3 年 4 月 1 日

甲 長野県下伊那郡阿智村駒場48番地1
阿智村水道事業管理者
阿智村長 熊谷秀樹

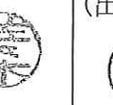
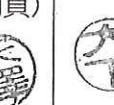
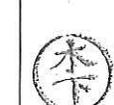
乙 阿智村 智里0520-1 番地

熊谷孝志

支出決裁伝票 (B/S)

平成29年度 阿智村水道事業会計

決定No. 29-000037-00

所 属						起 票 日	平成29年 4月24日				
						支 払 予 定 日	平成29年 4月27日				
決 裁	村長 (管理者)	副村長	総務課長	財政係長	主管課長 (出納員)	主管係長	係	事務担当	出納室長 (合議)	出納員 (合議)	
											
						決 裁 金 額		360,000円			
借 方 科 目						貸 方 科 目					
款 項 目 節 細 節 明 細	062 流動負債 30 未払金 10 営業未払金 10 営業未払金 0010 営業未払金 0010 営業未払金					款 項 目 節 細 節 明 細	052 流動資産 10 現金・預金 15 預金 10 預金 0010 預金 0010 預金				
摘 要	水道維持管理委託料 28年度分										
							支 払 済 印				
平成 年 月 日						収 入 印 紙				29. 4. 27	
住所						支 払 方 法		口座振込		預金	
氏名						金融機関名		5405 みなみ信州農業協同組合			
氏名 熊谷 孝志						支 店 名		060 阿智支所			
住所 長野県下伊那郡阿智村智里3520番地1						種 別		普通預金		口座番号 6113788	
備 考						口座名義名		カカイカシ			

支出決裁伝票

平成29年度 阿智村水道事業会計

決定No.	29-000679-00
負担No.	29-000622

所 属						起 票 日	平成30年 3月31日				
						支 払 予 定 日	平成30年 4月27日				
決 裁	村長 (管理者)	副村長	総務課長	財政係長	主管課長 (出納員)	主管係長	係	事務担当	出納室長 (合議)	出納員 (合議)	
											
款 項 目 節 細 節 明 細		002 水道事業費用				決 裁 金 額		360,000円			
		10 営業費用				本 体 金 額		333,334円			
		10 原水及び浄水費				消 費 税 額 等		26,666円			
		18 委託料				予 算 現 額		5,920,000円			
		0010 委託料				負 担 累 計		5,855,204円			
		0010 委託料				予 算 残 額		64,796円			
予算所属						税 区 分		課税			
細 節		明 細				決 裁 金 額		消 費 税 額 等			
委託料		委託料				360,000円		26,666円			
借 方 科 目						貸 方 科 目					
款 項 目 節 細 節 明 細		002 水道事業費用				款 項 目 節 細 節 明 細		062 流動負債			
		10 営業費用						30 未払金			
		10 原水及び浄水費						10 営業未払金			
		18 委託料						10 営業未払金			
		0010 委託料						0010 営業未払金			
		0010 委託料						0010 営業未払金			
摘 要		園原簡易水道施設維持管理委託									
契 約 先		長野県下伊那郡阿智村智里3520番地1 熊谷 孝志									
支 払 済 額				支 払 回 数		1/1回					
期 間		平成29年 4月 1日～平成30年 3月31日									
平成 年 月 日								支 払 済 印			
住所								收 入 印 紙		18.4.27	
氏名								印			
住所 長野県下伊那郡阿智村智里3520番地1								支 払 方 法		口座振込 預金	
氏名 熊谷 孝志								金融機関名		5405 みなみ信州農業協同組合	
								支 店 名		060 阿智支所	
氏名 熊谷 孝志								種 別		普通預金 口座番号 6077994	
								口座名義名		カカイカシ	